

愛知県における 平成の合併の検証

平成31年3月
愛知県総務部市町村課
市町村行政支援室

目次

1. はじめに	… 1	4. 合併により生じた課題	… 13
2. 合併の目的	… 3	(1)住民サービスの低下	… 14
3. 合併による効果が現れている事項	… 4	(2)住民の声が届きにくい	… 15
(1)行政体制の整備	… 5	(3)周辺旧市町村の活力喪失	… 16
(2)行財政の効率化・歳出削減	… 6	5. 合併に対する住民の意識・評価	… 17
(3)財政基盤の強化・歳入の確保	… 9	6. 県に求められる市町村への支援	… 18
(4)広域的な行政需要への対応	… 10	7. まとめ	… 20
(5)住民の利便性の向上、サービスの高度化・多様化	… 11		
(6)市町村の知名度や地域ブランド力の向上	… 12		

1. はじめに

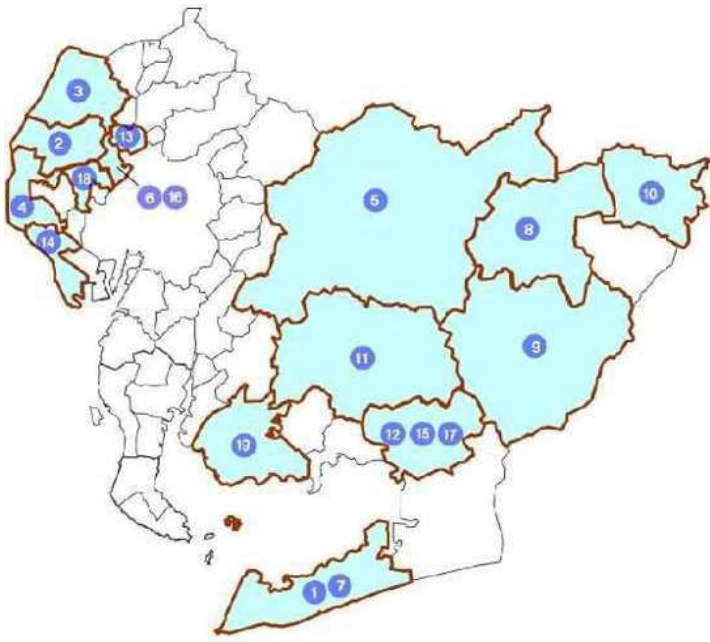
～ 平成の合併の効果・課題検証の趣旨について ～

- 平成11年以来、国が推進してきた市町村合併（平成の合併）については、平成22年3月末で一区切りとされた。
- 愛知県では、平成15年8月の田原町・赤羽根町の合併をはじめとし、平成23年4月までに19件の合併がなされ、88あった市町村は54にまで減少した。
- 市町村課では、平成22年度に合併に関する効果と課題についての市町村アンケート調査及び抽出ヒアリング（以下「平成22年度調査」という。）を実施し、その結果を平成23年3月に「愛知県における平成の合併の効果と課題」にまとめている。
- しかし、総務省が平成22年3月に公表した『「平成の合併」について』によれば、策定期間を10年間とする市町村建設計画等を考慮すると、合併の本来の効果が現れるまでには10年程度の期間が必要であるとされており、また、その後の社会情勢の変化により、地方自治体を取り巻く環境も大きく変化している。
- そこで、平成22年度調査の時点では未だ明らかになっていなかった効果や課題を含め、県内の合併団体に対して平成30年度に再度アンケート調査及び抽出ヒアリング（以下「平成30年度調査」という。）を実施し、改めて平成の合併についての検証を行った。

～ 平成の合併の効果・課題検証の経緯 ～

実施時期	内 容
平成22年12月 ～ 平成23年 2月	県内の合併団体14団体 ^(※) に対し、市町村合併に関する効果と課題についてのアンケート調査を行うとともに、6団体を抽出し、ヒアリングを実施 <small>(※)平成23年4月に合併した西尾市を除く</small>
平成23年 3月	・アンケート調査とヒアリングの結果をまとめた「愛知県における平成の合併の効果と課題」を作成 ・市町村合併に関する国、県、市町村の動きを記録として整理し、「愛知県における市町村合併」を作成
平成25年 1月	県内の合併市町村に居住する地域住民1万人(回収率42.7%)を対象とした意識調査(住民アンケート)を実施
平成25年 3月	「愛知県における市町村合併～住民アンケート調査等の結果から～」を作成
平成30年12月 ～ 平成31年 2月	県内の合併団体15団体 ^(※) に対し、市町村合併に関する効果と課題についてのアンケート調査を行うとともに、8団体を抽出し、ヒアリングを実施 <small>(※)平成23年4月に合併した西尾市を含む</small>
平成31年 3月	「愛知県における平成の合併の検証」を作成

～ 市町村合併の進展状況 ～



平成11年3月31日現在
88市町村
(31市、47町、10村)

→

平成31年3月現在
54市町村
(38市、14町、2村)

新市町村の名称	合併期日	合併方式	合併関係市町村
①田原市	H15.8.20	編入	田原町・赤羽根町
②稲沢市	H17.4.1	編入	稲沢市・祖父江町・平和町
③一宮市	H17.4.1	編入	一宮市・尾西市・木曾川町
④愛西市	H17.4.1	新設	佐屋町・立田村・八開村・佐織町
⑤豊田市	H17.4.1	編入	豊田市・藤岡町・小原村・足助町・下山村・旭町・稲武町
⑥清須市	H17.7.7	新設	西枇杷島町・清洲町・新川町
⑦田原市	H17.10.1	編入	田原市・渥美町
⑧設楽町	H17.10.1	新設	設楽町・津具村
⑨新城市	H17.10.1	新設	新城市・鳳来町・作手村
⑩豊根村	H17.11.27	編入	豊根村・富山村
⑪岡崎市	H18.1.1	編入	岡崎市・額田町
⑫豊川市	H18.2.1	編入	豊川市・一宮町
⑬北名古屋	H18.3.20	新設	師勝町・西春町
⑭弥富市	H18.4.1	編入	弥富町・十四山村
⑮豊川市	H20.1.15	編入	豊川市・音羽町・御津町
⑯清須市	H21.10.1	編入	清須市・春日町
⑰豊川市	H22.2.1	編入	豊川市・小坂井町
⑱あま市	H22.3.22	新設	七宝町・美和町・甚目寺町
⑲西尾市	H23.4.1	編入	西尾市・一色町・吉良町・幡豆町

～ 全国における市町村合併の進展状況 ～

順位	都道府県名	H11.3.31の市町村数	H26.4.5の市町村数	減少率
1	長崎県	79	21	73.4%
2	広島県	86	23	73.3%
3	新潟県	112	30	73.2%
4	愛媛県	70	20	71.4%
5	大分県	58	18	69.0%
6	島根県	59	19	67.8%
7	山口県	56	19	66.1%
8	岡山県	78	27	65.4%
9	秋田県	69	25	63.8%
10	滋賀県	50	19	62.0%
11	香川県	43	17	60.5%
12	佐賀県	49	20	59.2%
13	三重県	69	29	58.0%
14	山梨県	64	27	57.8%
15	岐阜県	99	42	57.6%
16	富山県	35	15	57.1%
17	鹿児島県	96	43	55.2%
18	兵庫県	91	41	54.9%
19	石川県	41	19	53.7%
20	静岡県	74	35	52.7%
21	熊本県	94	45	52.1%
22	徳島県	50	24	52.0%
23	福井県	35	17	51.4%
24	鳥取県	39	19	51.3%

順位	都道府県名	H11.3.31の市町村数	H26.4.5の市町村数	減少率
25	宮城県	71	35	50.7%
26	群馬県	70	35	50.0%
27	栃木県	49	25	49.0%
28	茨城県	85	44	48.2%
29	岩手県	59	33	44.1%
30	京都府	44	26	40.9%
30	宮崎県	44	26	40.9%
32	青森県	67	40	40.3%
33	和歌山県	50	30	40.0%
34	愛知県	88	54	38.6%
35	福岡県	97	60	38.1%
36	高知県	53	34	35.8%
36	長野県	120	77	35.8%
38	福島県	90	59	34.4%
39	千葉県	80	54	32.5%
40	埼玉県	92	63	31.5%
41	沖縄県	53	41	22.6%
42	山形県	44	35	20.5%
43	奈良県	47	39	17.0%
44	北海道	212	179	15.6%
45	神奈川県	37	33	10.8%
46	東京都	40	39	2.5%
47	大阪府	44	43	2.3%
		3,232	1,718	46.8%

3大都市(東京特別区、大阪市、名古屋市)を抱える東京都、大阪府、愛知県のうち、東京都と大阪府は共に2%台と低い減少率となっており、本県は都市部の中では合併が進んだものと言える。

2. 合併の目的

～ 一般的に挙げられる合併の必要性 ～

(ア) 地方分権の推進という観点

平成18年12月に地方分権改革推進法が成立し、平成19年4月1日には内閣府に地方分権改革推進委員会が設置された。この分権改革の実をあげるため、基礎自治体であり、総合行政のサービス主体である市町村の体制を整備する必要がある。

(イ) 人口構造の変化という観点

全国の総人口は平成16年12月を境に減少に転じた。少子高齢化の進行により歳入規模が縮小する一方、医療・福祉サービスの需要が増加し、その水準を確保することが期待される。そのような少子高齢化の課題に対応できるよう、市町村の人的・財政的基盤を充実させる必要がある。

(ウ) 日常生活圏の拡大と広域行政課題の出現という観点

人々の日常生活圏は飛躍的に拡大しており、市町村の垣根を超えた広域行政需要が増大している。こうした広域行政需要に的確に対応していくため、市町村の行政区域を生活圏に近づけ、広域的な視点に立った取組を行うことにより、住民の利便性が高まり、行財政運営も効率化する。

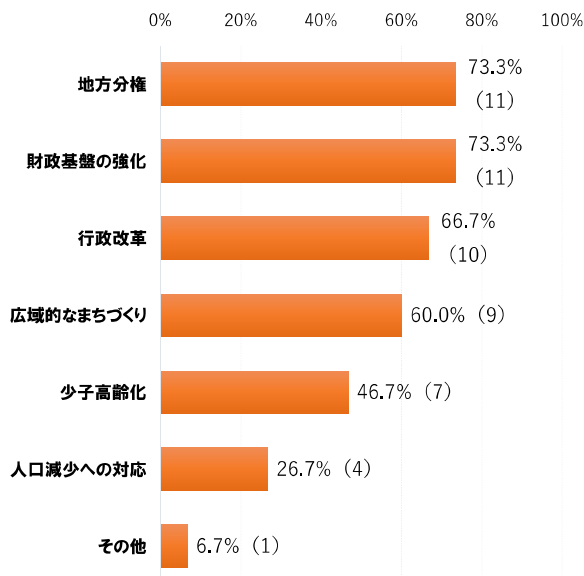
(エ) 行政改革の推進という観点

人口減少時代を迎え、厳しい財政状況の中、地方公共団体が中心となる分権型社会システムに転換していくことが求められる。そのために地方公共団体は、新しい視点に立って不断の行政改革に取り組み、その体制を刷新していくことが必要になる。

資料：市町村自治研究会「合併新法対応 Q&A市町村合併ハンドブック（第4次改訂版）より作成

～ 合併を選択した理由 ～

※（ ）内の数字は団体数。複数回答あり

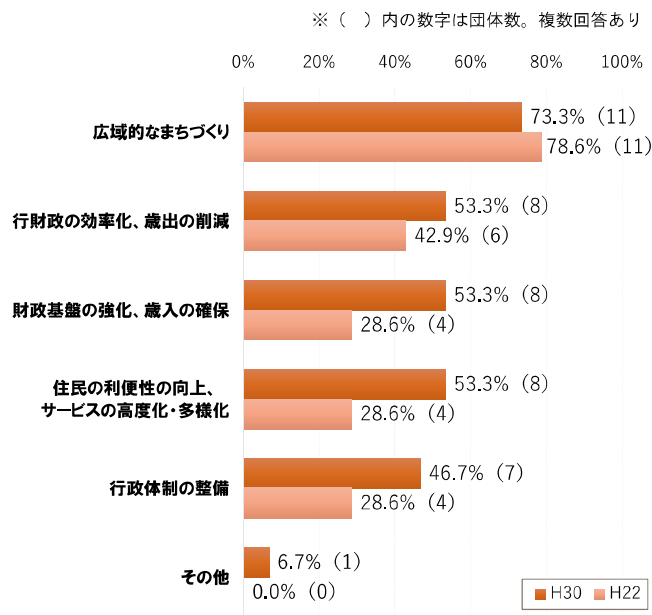


市町村アンケートの結果では、合併を選択した理由として、「地方分権推進のための行政体制の整備」と「財政基盤の強化」といった回答が最も多かった。

「地方分権推進のための行政体制の整備」については、地方分権改革が進められ、市町村が担うべき役割が増す中で、住民のニーズに対応できる行政体制の整備が求められた結果であることが伺える。

また、「財政基盤の強化」については、小規模な団体において、単独での財政運営が困難になることを見越して、合併に係る国や県からの財政支援を受けながら、同時に行財政の効率化を進め、合併後の自立した行財政運営のための財政基盤の確立を目指したことによるものと考えられる。

3. 合併による効果が現れている事項



平成22年度の市町村アンケートと比較して増加した項目

- 行財政の効率化、歳出の削減
- 財政基盤の強化、歳入の確保
- 住民の利便性の向上、サービスの高度化・多様化
- 行政体制の整備



合併後まもなく(平成22年度)は効果が出現していなかった市町村でも、合併後概ね10年が経過した現在では、効果が現れてきている。

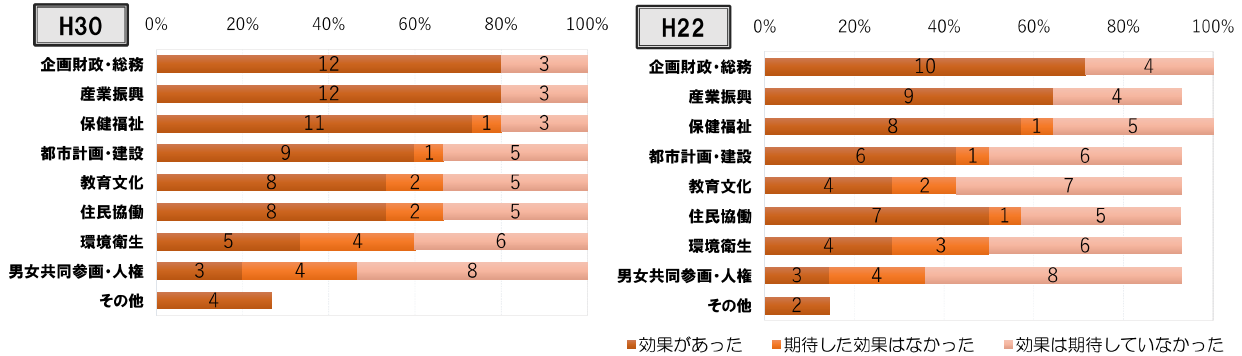
合併を選択した理由として多く挙げられた

- 地方分権
- 財政基盤の強化
- 行政改革
- 広域的なまちづくり

について多くの市町村で効果が現れている。

3.(1) 行政体制の整備

～専門部署の設置、組織の拡充、専門職員の配置への効果～



※ 平成22年度の市町村アンケートの結果について、当時の回答が適切でなかったとして一部回答が修正されている。

合併時の組織再編でスケールメリットを活かした専門部署の設置や組織の拡充が行われた。平成30年度調査では、合併時に行政体制が整備されたことで、より専門的に各事業に取り組むことが可能となった結果、現在では一定の成果を挙げることができたとする意見が多かった。また、これまでは行政規模が小さく、専門職員の配置が困難であった市町村においても、合併後は専門職員による充実したサービスの提供ができる行政体制の整備が進められた。分野別には、「企画財政・総務分野」及び「産業振興分野」への効果があったとする市町村が多く、特に「産業振興分野」では5市町村が企業誘致の部門について専門部署の設置・組織の拡充を行ったとしており、自主財源の確保に向けた取組みに力を入れてきたことが分かる。

～行政体制の整備における効果の具体例（主なもの）～

■専門部署の設置

- ・平成17年度に森林課を設置し、平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定するとともに、「豊田市100年の森づくり構想」を策定した。平成30年3月には、「新・豊田市100年の森づくり構想」を定め、都市と山村が共生するまちづくりを推進している。また、旧下山村の地域で企業庁による「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業」の実施に伴い、開発課を設置し、用地買収などを推進することができた。【豊田市】
- ・市民協働を促進するため平成24年度に企画政策課内にパートナーシップ推進室を設置し、その成果として平成26年10月に市民活動センターを設立することができた。【あま市】
- ・合併したことにより清掃工場建設準備室を設置することができ、「(仮称)北名古屋清掃工場整備事業」のための都市計画決定や環境影響評価を実施することができた。【北名古屋市】

■組織の拡充

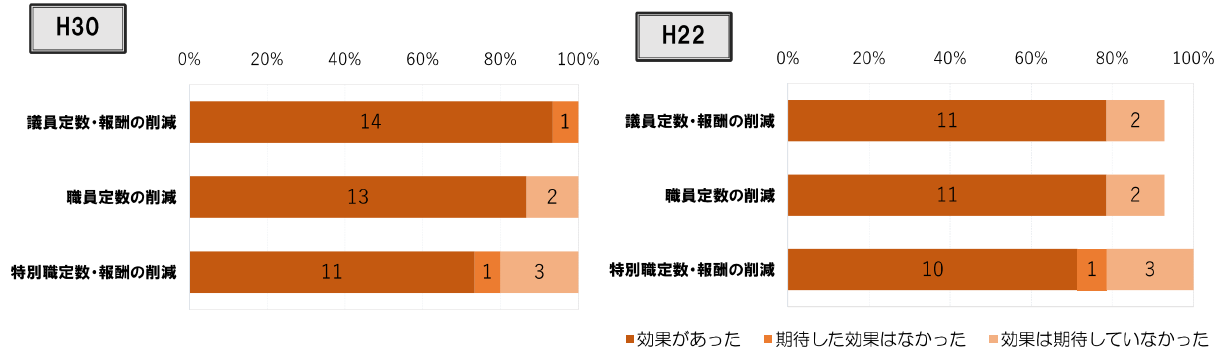
- ・西尾市企画課内に設置していた企業誘致推進室を、合併後の平成23年度に課に昇格させ企業誘致課として組織・人員体制を強化し、企業誘致の推進を図った。【西尾市】
- ・平成17年度に新設した調査課を平成26年度に建設企画課へ改め、「道路政策に係る企画」の事務を追加した。また、平成19年度に「地域建設課」を新たに設置し、旧町村地域の道路施策の推進を図っている。【豊田市】

■専門職員の配置

- ・合併した平成18年度に家庭相談員及び母子・父子自立支援員を設置し、家庭相談員は平成27年度、母子・父子自立支援員は平成29年度に1人から2人に拡充した。【弥富市】

3.(2) 行財政の効率化、歳出の削減 ①

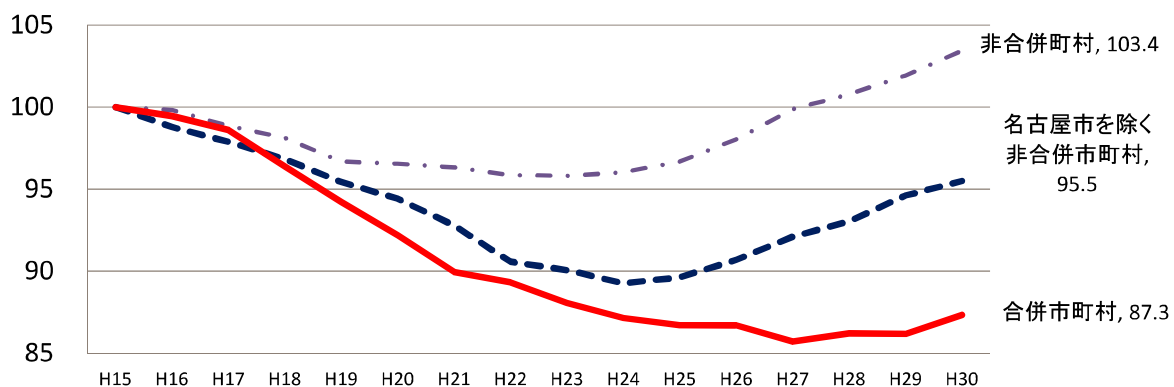
～ 職員定数、議員定数、特別職定数の削減 ～



市町村アンケートでは、多くの団体で職員数、議員定数、特別職定数の削減に効果があったとされ、実際に地方公務員給与実態調査（以下「給与実態調査」という。）による合併団体と非合併団体の比較においても、合併市町村では大きな削減効果があったことが明らかとなった。

特に、小規模団体における職員数の削減は一般的に困難とされる中で、合併関係市町村49のうち41が小規模な町村であることを考えると、合併市町村において大きく職員数の削減が進んだことは、合併による大きな効果であったと言える。

～ 一般行政職員数の推移 ～



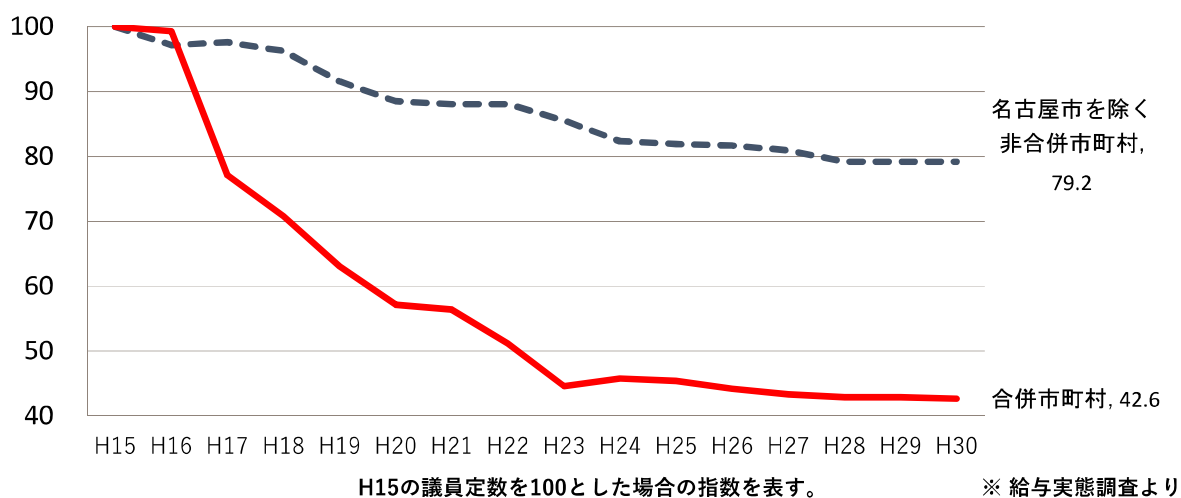
H15の一般行政職員数を100とした場合の指数を表す。

※ 給与実態調査より

合併市町村と非合併市町村（名古屋市を除く。以下同じ。）を比較すると、平成24年度頃までは同様に一般行政職員数の削減が進められたが、合併団体では平成24年度以降も削減後と同程度の職員数を維持できているのに対し、非合併団体では職員数が再び増加に転じている。

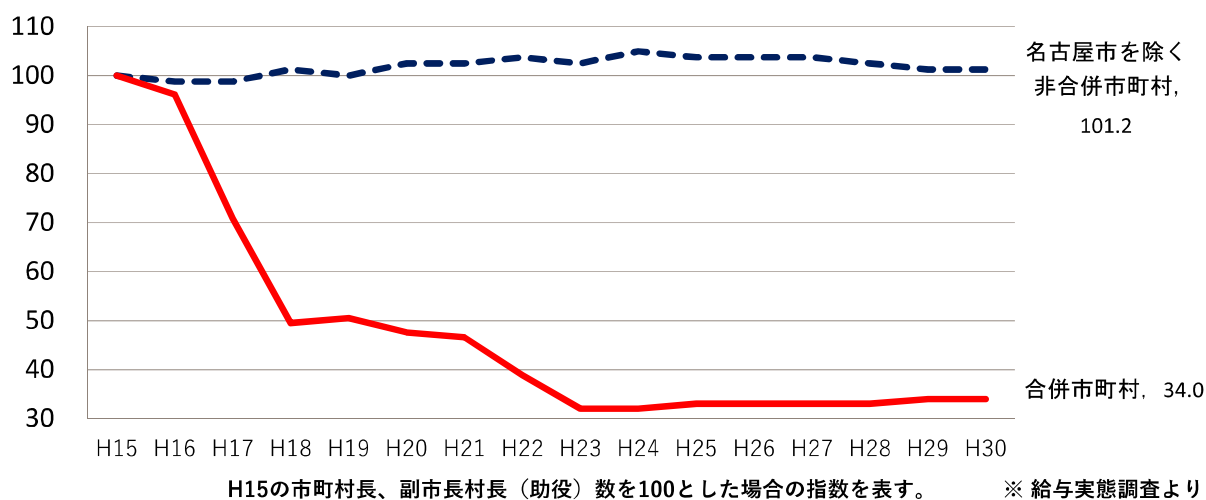
また、非合併町村においては平成30年度現在、平成15年度時よりも一般行政職員数が増加しており、人口規模が小さい町村では、職員数の削減が困難であったことが伺える。

～議員定数の推移～



非合併市町村の議員数は平成15年度と比べて約20%の減少にとどまっている。
一方で、合併市町村の議員数は平成15年度と比べて約60%減少した。

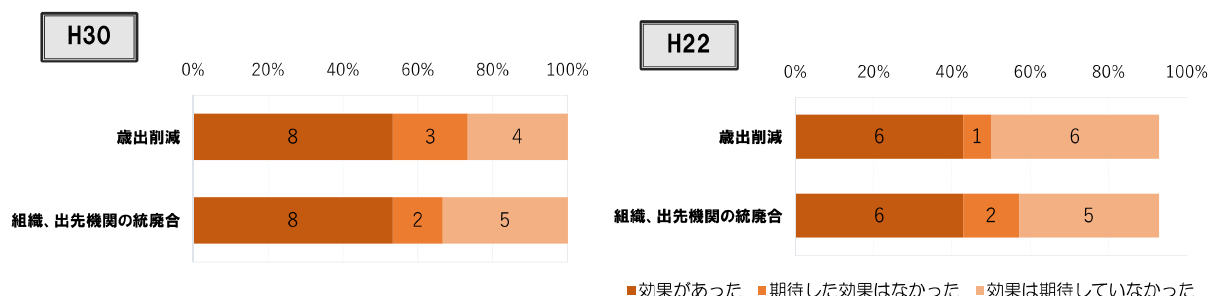
～市町村長、副市長村長(助役)数の推移～



合併市町村では市町村長、副市長村長(助役)数が大きく減少した。

3.(2) 行財政の効率化、歳出の削減 ②

～ 歳出削減、組織・出先機関の統廃合 ～



歳出削減については8市町村が効果があったとしており、うち7市町村が補助金の見直しによるものと回答した。補助金は、当初なかなか調整が困難とされていたが、検討委員会やワーキングチームを立ち上げるなどして積極的に見直しを進め、段階的に縮小を行うなど時間をかけて整理が進められた結果、徐々にその効果が高まってきていると言える。

組織・出先機関の統廃合についても同様に、その必要性が求められた中、地域住民の反対の声も根強く、どのように施設等の統廃合を進めていくかが課題とされたが、合併から概ね10年が経過した現在では、可能なものから徐々に統廃合が進められ、その成果が現れてきている。

一方で、補助金の見直し、公共施設の統廃合について、現在も調整が難航しているとする声も聞かれ、依然として合併市町村にとって大きな課題である。

～歳出削減、組織・出先機関の統廃合における効果の具体例（主なもの）～

■歳出削減

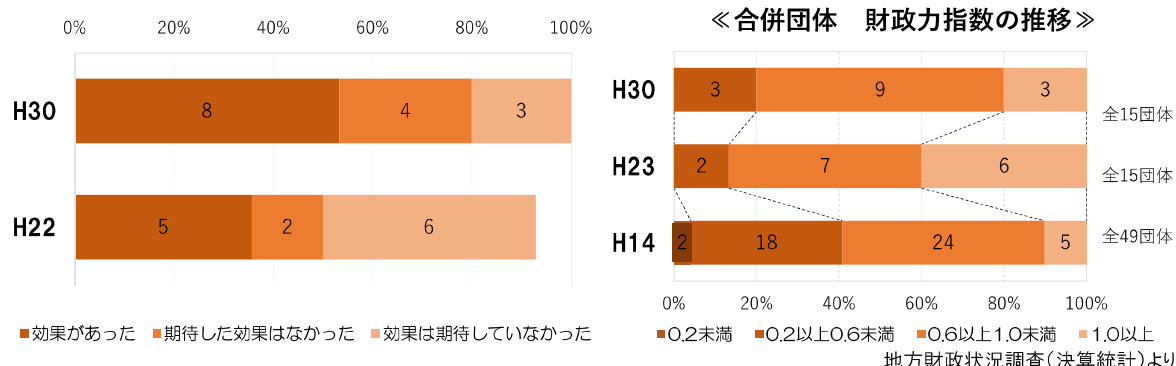
- ・平成26年度に組織を横断した各種ワーキングチームを立ち上げ、補助金等の見直しを積極的に行った結果、歳出の削減につながった。【愛西市】
- ・補助金全体を精査し、旧町から引き継いだ10万円未満の小規模な補助金を平成26年度予算から廃止した。【あま市】

■組織・出先機関の統廃合

- ・市立病院2院の民間移譲、2箇所あったごみ焼却施設を1箇所に統合【一宮市】
- ・平成29年3月に小坂井地区公共施設再編整備基本計画を策定し、公共施設の統廃合などのリーディング事業として小坂井エリアの公共施設の再編プロジェクトを開始した。平成31年度には、小坂井庁舎を取り壊し、支所、生涯学習・コミュニティ、児童館、図書館の機能を集約した小坂井地域交流会館(仮称)を整備する予定としている。【豊川市】
- ・合併前の3市町村にあった保育園22園と旧新城市内にあった幼稚園2園を、平成30年度には15園の認定こども園に統合したことで、人件費の削減、必要なサービスの充実につながった。【新城市】
- ・施設の統廃合を進め、旧4町ごとにあった庁舎と学校給食センターをそれぞれ1つに統合した。【清須市】

3.(3) 財政基盤の強化、歳入の確保

～ 財政基盤の強化、歳入の確保 ～



平成30年度調査の中で、合併による効果が大きいものとして、合併特例債（合併推進債）や普通交付税の合併算定替といった財政措置による財政基盤の確立が挙げられた。これらの財政措置を受けながら、企業誘致など自主財源の確保に向けた取組みも進められ、合併後の自立した行財政運営を可能とするための財政基盤の確立が図られている。

財政力指数の推移からは、合併市町村においては、財政力指数0.6未満の市町村が大きく減少し、財政基盤の底上げが図られたことが分かる。

～財政基盤の強化、歳入の確保における効果の具体例（主なもの）～

■財政基盤の確立

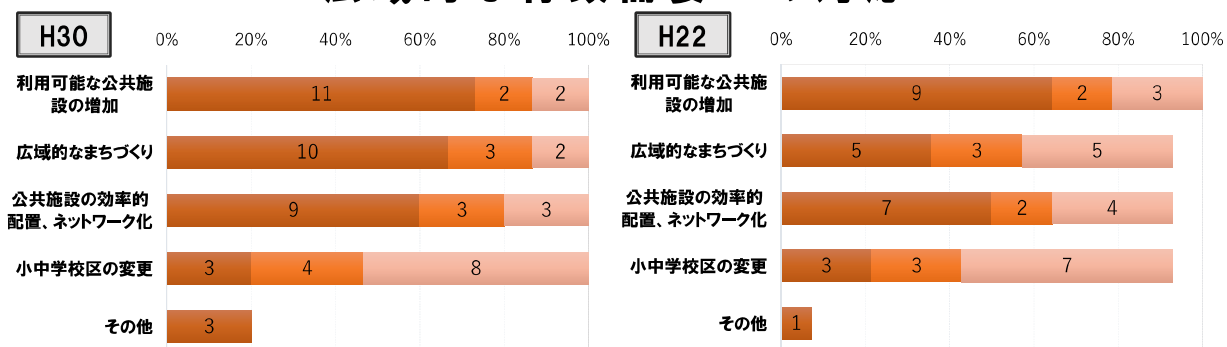
- ・普通交付税における合併算定替や合併特例債の活用などにより、歳入総額を確保することができ、その結果、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金残高の確保にも繋がった。【豊川市】
- ・合併特例債（平成18年度9.5億円、平成24年度9.6億円）を活用し、地域振興等のための基金19億円を造成することができた。【新城市】
- ・標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）は、合併前の旧4町ではそれぞれ約25～40億円であったが、現在は約160億円となった。【清須市】

■歳入の確保

- ・合併により人口が30万人を超えたことで、事業所税を賦課することができるようになり、税収が増加した。【一宮市】
- ・専門部署の設置による企業誘致の推進、市税等収入対策の取組強化、広告収入の拡大、公有財産の払下げ等の実施【西尾市】
- ・基金のスケールメリットを活かした一括運用を行い、利息の確保に大きな効果を上げた。【愛西市】
- ・合併算定替の適用による地方交付税の総額確保【設楽町】

3.(4) 広域的な行政需要への対応

～ 広域的な行政需要への対応 ～



■効果があった ■期待した効果はなかった ■効果は期待していなかった
 ※ 平成22年度の市町村アンケートの結果について、当時の回答が適切でなかったとして一部回答が修正されている。

多くの市町村で、合併により区域が拡大したことで、それぞれの市町村が持っていた保育園・体育施設・図書館といった公共施設を住民が相互に利用できるようになったことや、コミュニティバス等の整備・運行エリアの拡大により、住民の利便性を高めることができた。

また、合併により広域にわたるインフラ等の整備が可能になったことで、旧市町村の境界を跨ぐ道路や橋梁の一体的な整備・管理ができ、広い視点での事業の検討が進められるようになった。

～広域的な行政需要への対応における効果の具体例（主なもの）～

■利用可能な公共施設の増加

- ・旧町地区にそれぞれ図書館分館を整備したことにより、中央図書館を含む相互間で予約した本の受取りや返却が可能となるなど、利便性が向上した。【豊川市】
- ・旧市町村区域にとらわれることなく、市内のこども園に通所可能となったことにより、職場により近い等、こども園の選択が可能となった。【新城市】

■広域的なまちづくり

- ・旧市町村境の計画や整備、維持管理を一体的に行うことにより、広い視点で見直しや検討を行うことができた。【一宮市】
- ・平成12年の東海豪雨の際、矢作川の上流部において多数の沢抜けなど山地崩壊が発生するとともに、一時は市街地の堤防を越える寸前まで水位が上昇した。合併により、旧町村地域の山林の健全化を進め、広域での災害対策を進めることができた。【豊田市】

■公共施設の効率的配置、ネットワーク化

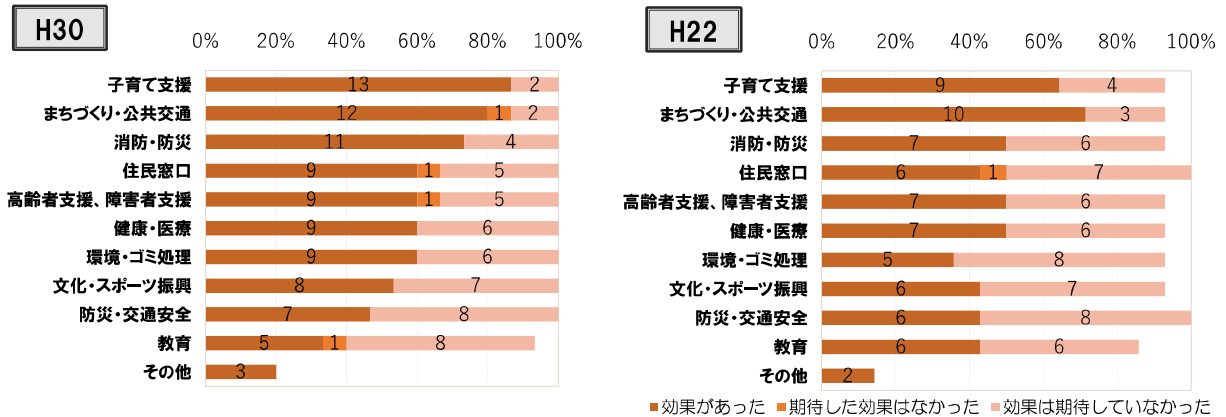
- ・旧市町ごとに運行していたコミュニティバス等を、旧市町をまたぐ路線に再編できたため、市内の往来がしやすくなった。【一宮市】

■小中学校区の変更

- ・合併後の平成19年度から全域で隣接校選択制を導入しており、平成19年度における利用者数は小学校25人、中学校45人であったが、平成29年度における利用者数は小学校86人、中学校75人にまで増加した。【一宮市】

3.(5) 住民の利便性の向上、サービスの高度化・多様化

～ 住民の利便性の向上、サービスの高度化・多様化 ～



合併により、多くの分野で住民の利便性が向上するように行政サービスの見直しが図られ、新たな行政サービスの実施や既存の行政サービスの充実があった。

分野別には、「子育て支援」分野への効果が最も高く、子育て支援センターなどの施設整備や新たな施策の推進により子育て支援環境の充実が図られた。「まちづくり・公共交通」分野、「消防・防災」分野においても、コミュニティバスをはじめとする公共交通網の整備・拡充や、防災の組織の体制整備により災害時等の対応力の向上が図られた。

～住民の利便性の向上、サービスの高度化・多様化の具体例（主なもの）～

■子育て支援

・保健センターの統合により閉所した旧十四山保健センター施設を活用して、平成21年6月に合併前から地域住民の要望があった児童館及び子育て支援センターを設置することができた。【弥富市】

・合併時に子育て支援課が設置されたことで、平成24年4月のファミリーサポートセンター開設、平成28年10月からのあま市民病院における病児・病後児保育事業の実施、平成29年5月からの子育てコンシェルジュの配置など、子育て支援に関する新たな施策を推進することができた。【あま市】

■まちづくり・公共交通

・平成23年11月にコミュニティバスの運行を開始した。平成28年3月には豊川市地域公共交通網形成計画を策定し、旧町区域内で運行していた路線を維持・再編し、旧町と合併後の市中心部を結ぶ路線を運行している。【豊川市】

・平成24年10月に乗合型デマンドタクシー「いこまいかー」、平成29年10月に一色地区コミュニティバス「いっちゃんバス」の運行を開始した。【西尾市】

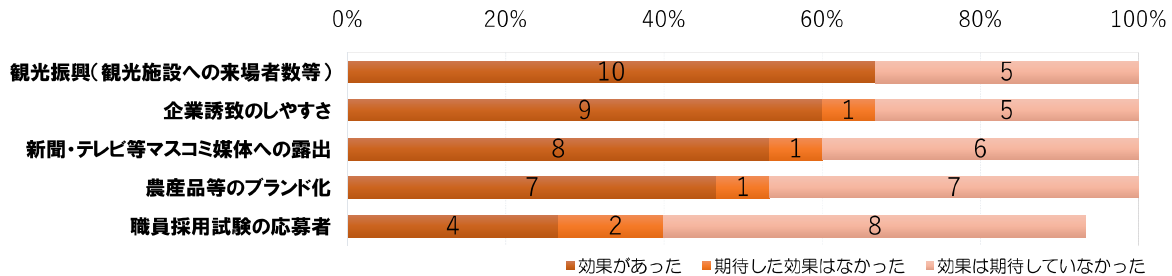
■消防・防災

・合併に伴い、旧西尾市と旧幡豆郡の境界付近においては、災害現場に最も近い消防署等から出動が可能となり、現場到着時間の短縮につながった。【西尾市】

・合併に伴う財政措置を活用して、防災行政無線のデジタル化整備を実施し、防災行政無線の多様な活用が可能になった。【清須市】

3.(6) 市町村の知名度や地域ブランド力の向上

～市町村の知名度や地域ブランド力の向上～



平成30年度調査では、平成22年度調査のアンケートでは取りあげなかった「市町村の知名度や地域ブランド力の向上」に係る効果についても新たに調査を行った。

その結果、合併により、旧市町村がもつ観光資源や祭りなどのイベントをはじめ、地域の特色・強みを一体的にPRできるようになったことや、合併特例債（合併推進債）を活用して整備した施設や合併を契機に誕生したイメージキャラクターの活用等、観光振興や企業誘致、マスコミ媒体への露出など様々な分野においてその効果が現れていることが分かった。

また、名古屋市近郊で合併により町から市となった団体では、もともとの地域が持つ高いポテンシャル（名古屋市に近い、交通の便が良い、名古屋市内と比較して地価が安い）に加え、市となったことによるブランドイメージの向上により、居住地として選択され、人口の増加に繋がったとする意見もあった。

～市町村の知名度や地域ブランド力の向上の具体例（主なもの）～

■観光振興（観光施設への来場者数等）

・旧3町にあるそれぞれ特徴のある観光資源を活用し、田原市（渥美半島）として一体的に観光振興に取り組むことができた。また、旧3町エリアにそれぞれ特徴のある道の駅を設置し、市内観光施設の来場者数が増加した。
【田原市】

■企業誘致のしやすさ

・合併して名古屋市の隣接市となったことにより、市域全域で交通利便性等のアピールをしやすくなった。【清須市】

■新聞・雑誌・テレビ等マスコミ媒体への露出

・合併特例債を活用した「尾張一宮駅前ビル」や「総合体育館」で開催されるイベントをPRできるようになり、マスコミ媒体への露出が増えた。【一宮市】

・合併後、市のイメージキャラクター「あいさいさん」、「あいさいちゃん」が誕生し、様々なイベントに参加している。また、人気コミックのキャラクターとコラボするなど、市内外へ向けて情報を発信をしている。【愛西市】

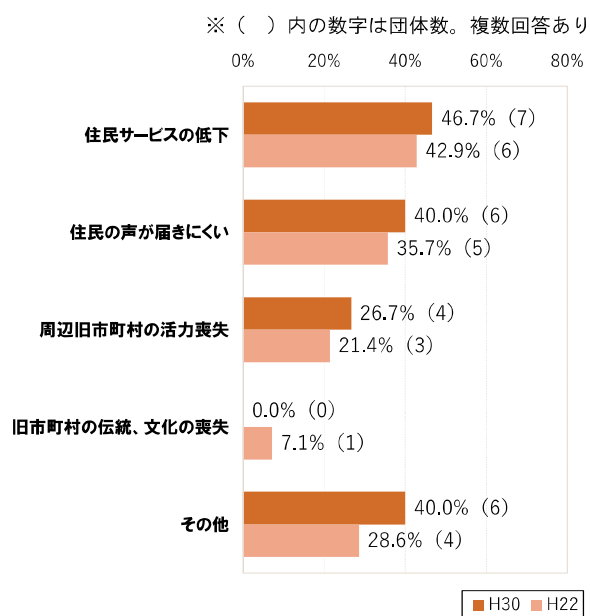
■農産品等のブランド化

・合併により農業産出額日本一のまちとして効果的なPRが可能となった。【田原市】

■職員採用試験の応募者

・合併で区域の拡大と財政力が増加したことにより施策の幅が広がり、本市職員として働くことに対する魅力が増した。【豊川市】

4. 合併により生じた課題



合併により生じた課題として、「住民サービスの低下」、「住民の声が届きにくい」の2つの回答が多かった。

次いで「周辺旧市町村の活力喪失」が多い。

このアンケート項目については、「その他」の回答も多く、「住民に依然として残る旧市町村区域に対する意識」や「水道料金体系が統一できない。」、「合併により増加した公共施設の維持管理」など、各市町村の事情による個別の課題も多く残されていることが伺える。

4.(1) 住民サービスの低下

～ 窓口サービス機能の低下 ～

市町村アンケートの結果では、約半数の7市町村で住民サービスの低下があったとされた。

これは主に、支所等の窓口には専門的知識を持つ職員が不在であったり、そもそも決定権を持たなかったりすることから、専門性の高い相談や手続きについて本庁の担当部署での対応が必要となり、手続きに時間がかかったり、庁舎間の移動が必要となるなど、窓口サービス機能の低下があったことによるものである。

合併前後を比べてみると、窓口サービス機能の水準は多少は低下したものの、住民にどの窓口でどの手続きができるかが定着してきたこと、支所等で対応できない窓口業務はごく一部であることなどから、住民が不便さを感じているということは少ないのではという意見が多く聞かれた。

合併市町村において、職員数の削減や施設の廃止といった行財政の効率化を進める必要がある中、できるだけ窓口サービスの水準が維持ができるよう、支所を廃止等する場合はその窓口機能を近隣の施設に移管したり、出張所を廃止する代わりに郵便局へ窓口業務を委託するなどの配慮がなされており、窓口サービス機能の低下は最小限に抑えられている。

～窓口サービス機能の維持のための取組み（主なもの）～

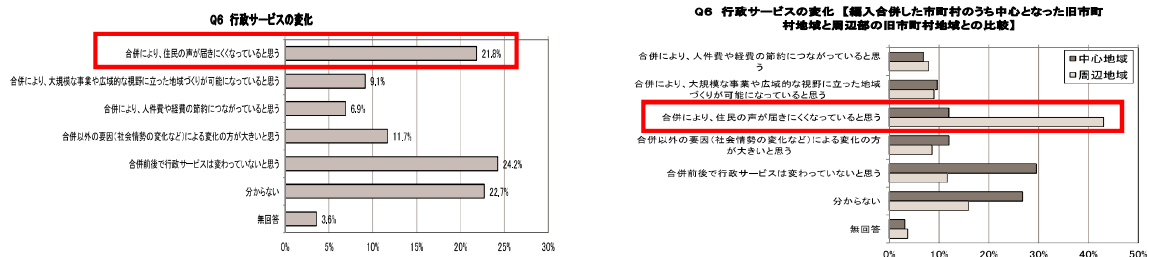
団体名	取組内容
岡崎市	平成23年3月末をもって、額田地域の3出張所を廃止したが、出張所廃止の代替措置として、平成23年4月から郵便局に証明書交付事務を委託した。
稲沢市	平成29年5月に、祖父江支所(旧祖父江町役場)、平和支所(旧平和町役場)にあった窓口業務を、それぞれ近隣の保健センターや図書館へ移転し、その後、祖父江支所(平成31年3月完了予定)と平和支所(平成31年6月完了予定)の解体が進められている。
愛西市	平成30年3月に永和出張所(旧佐屋町の支所)を廃止したが、平成30年7月から近隣の永和郵便局に各種証明書の発行業務等を委託し、住民サービスの維持に努めている。
清須市	平成29年1月に本庁舎を増築し、分庁方式から本庁方式へ移行した。その際に、西枇杷島庁舎(旧西枇杷島町役場)、清洲庁舎(旧清洲町役場)、春日支所(旧春日町役場)で行っていた窓口業務を近隣の公共施設へ移転し、清洲庁舎と春日支所を解体した。

4.(2) 住民の声が届きにくい

合併前と比べて、特に周辺部の旧市町村地域においては、顔が分かる職員がいなくなった、議員数が減ったなどの理由から、住民の声が行政に届きにくくなったとの回答が多かった。

この課題への対応としては、地域自治区の制度の導入をはじめとする地域住民の声を行政に反映させるための施策が講じられている。

～ 25年3月「愛知県における市町村合併 ～住民アンケート調査等の結果から～」より～



平成25年1月に実施した住民アンケートにおける、「合併前と比較した行政サービスがどのように変化したか」という設問では、

- ・合併市町村の住民のうち、21.8%が「合併により、住民の声が届きにくくなっていると思う」と回答した。
- ・編入合併した市町村のうち周辺部の旧市町村地域の住民からは「合併により住民の声が届きにくくなっていると思う」との回答が突出して多い。

～地域住民の声を行政に反映させるための施策（主なもの）～

団体名	施策
豊田市	平成17年度に地域自治区及び地域会議を中学校区単位で設置したことにより、地域住民の意見を行政に反映させるとともに、住民自治の拡充を図っている。
西尾市	職員が地域に出向き、市が取り組んでいる事業について地域に説明したり、地域の声を吸い上げる市民協働ガイドを実施した。
新城市	平成25年度に地域自治区を設置し、支所にも自治振興事務所を置いた。自治振興事務所においては、事務所長の市民任用を実施している。 また、平成26年度から地域自治区単位で市長及び幹部職員等が地域へ出向き、市民の声を聞く地域意見交換会を実施している。
愛西市	市民の主体的な参加を制度的に保障するために、自治基本条例を制定した。 また、パブリックコメント制度の導入、タウンミーティングの実施等により、各種計画等に市民の声を反映させている。
あま市	平成23年度から「ふれあいミーティング」として、市長が地域に出向き、市民の声を直接聞く機会を設けた。また、平成22年度から「まちづくり提案箱」を市内12施設に設置し、市民の意見・要望に対応している。

4.(3) 周辺旧市町村の活力喪失

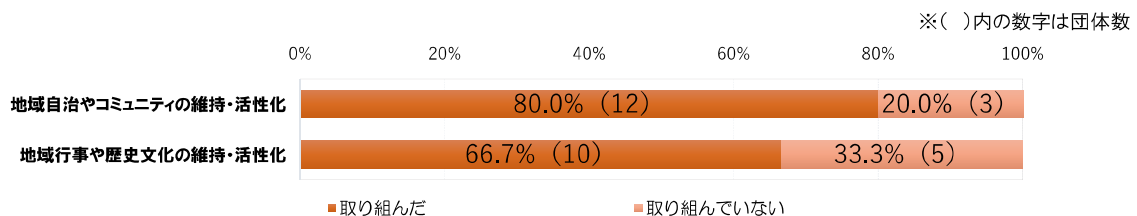
～ 周辺部の旧市町村地域における活力の喪失～

平成30年度調査では、市町村アンケートやヒアリング、現地調査を行うにあたり、「周辺部の旧市町村の活力喪失」について重点的に取り組んだ。

豊根村における旧富山村は、人口がもともと少なく、働く場所の多くを公共主体（役場、学校等）に頼っていたため、合併により役場の支所化や学校の廃校など、旧村内に居住し、働いていた人々が流出し、人口減少に拍車がかかった事実がある。

他の合併市町村においては、人口や商店の減少は合併の影響というよりも、合併前からすでに生じていたり、今後生じることが想定されていたと考える市町村がほとんどであった。

また、人口や商店の減少とは別に、地域の伝統・文化やコミュニティ活動の衰退による周辺部の活力低下への対策として、多くの市町村で周辺部の旧市町村地域の維持・活性化に向けた施策が実施されている。



～ 周辺部の旧市町村地域の維持・活性化のための取組み（主なもの）～

■ 地域自治やコミュニティの維持・活性化のための取組み

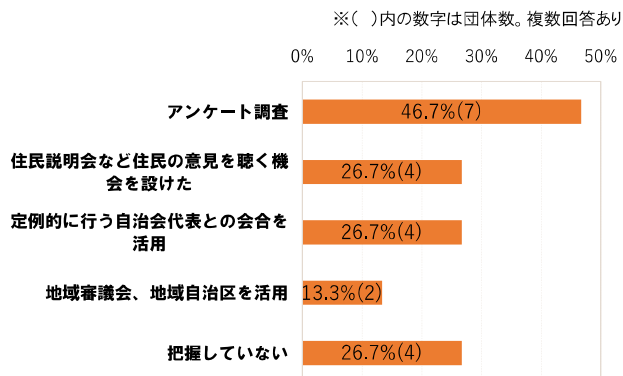
団体名	取組内容
西尾市	市民と行政の協働による地域づくりと住民自治を推進するため、各小学校区を基本として地域団体等で構成された校区コミュニティ推進協議会による団体相互の連携・調整や地域課題の解決等に取り組んだ。
稲沢市	各地区のまちづくり及びコミュニティの維持・活性化のために、地区まちづくり推進協議会に対して助成金を交付している。
田原市	市民協働まちづくり条例を制定し、自治会、コミュニティ協議会等の地域コミュニティ団体を基礎的な市民活動団体として位置づけ、その振興を図ることとした。また、コミュニティ協議会の連合組織を立ち上げ、地域課題等の研究を行った。

■ 地域行事や歴史文化の維持・活性化のための取組み

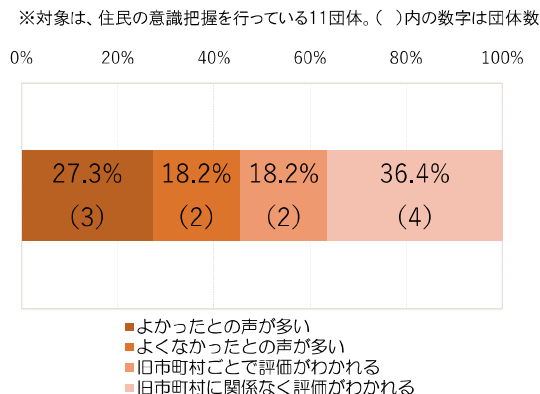
団体名	取組内容
豊田市	住民による地域づくり活動を促進する仕組みとして、平成17年度にわくわく事業補助金を創設し、地域住民自ら主体的に取り組む事業(地域行事・歴史文化に限らない。)に対して財政的支援を行っている。
新城市	個々で行っていた地域行事や歴史的史跡のPRを関連付けて、チラシ等の制作を行った。
田原市	補助金や交付金の制度を見直し、助成金及び交付金として、地域の主体性を発揮できるよう用途制限の緩和等を行った。

5. 合併に対する住民の意識・評価

～ 住民意識の把握方法 ～



～ 合併に対する住民の評価 ～



全15市町村中、11の市町村でアンケート調査をはじめとする住民の意識把握が行われていた。住民の意見・評価は、合併してよかったとするもの、よくなかったとするもの様々であり、住民目線からの合併の評価は一定していない。

～ 合併に対する住民からの意見（主なもの）～

【よかったとする意見】

- 合併を機に、全ての小学校区に子育て支援施設が整備された。また、合併により利用しやすい公共施設が増えた。(愛西市)
- 合併以降、着実に市の整備が進んでいることは実感できる。(清須市)
- 平成26年度に実施した市民意識調査では、合併後の10年で「医療環境の充実」・「交通環境の充実」の項目がよくなったと感じる市民が多かった。(豊田市)
- 図書館のサービスがよくなった。利用できる施設がいろいろ増えて活動範囲が広がった。(一宮市)
- 観光の魅力が高まった。市のイメージアップとなった。(西尾市)

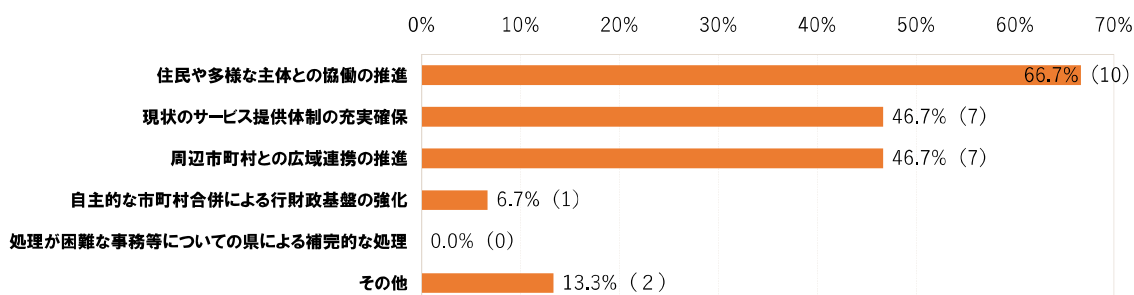
【よくなかったとする意見】

- 旧市町村間での地域に密着していた活動などについて、行政サービスの平準化を進めたことにより、一部の地域ではサービスの低下になったという意見もある。(新城市)
- 本庁機能が佐屋地区に移転したことにより、他の地区からすると行政に距離を感じるようになった。また、顔を知らない職員が増えた。(愛西市)
- 行事が一本化されたことから、行事に参加するため、特に旧富山村住民においては、非常に遠い距離の移動を強いられる。(豊根村)
- 行政と地域の連帯感が弱くなった。(西尾市)
- 合併以降、市民のまちへの愛着が薄れていると感じる。(清須市)

6. 県に求められる市町村への支援

～今後の課題に対応するため、中長期的（5～10年程度）な方向性～

※（ ）内の数字は団体数。複数回答あり（2つまで）



市町村アンケート結果では、「住民や多様な主体との協働の推進」、「現状のサービス提供体制の充実確保」、「周辺市町村との広域連携の推進」の3項目の回答が多かった。

県には、市町村が目指す体制整備への支援が今後一層求められる。

各分野における先進的な取組事例の紹介や、有識者による講演会の開催など、市町村にとって有益な情報を適宜提供していくことが必要である。

～財政優遇措置の終了に伴い想定される影響と対応策～

今後の交付税の合併算定替や合併特例債（合併推進債）といった財政優遇措置の終了に伴う影響については、あらかじめ想定されていたものの、多くの合併市町村は歳入の大幅な減少により厳しい財政運営を迫られることとなる。

この影響への対応策としては、企業誘致やネーミングライツの導入といった自主財源の確保、公共施設の統廃合や長寿命化といったコスト削減の他、各種補助金や起債メニューの検討が挙げられた。

県としては、合併市町村のこれらの取組みを支援するため、合併市町村と連携した企業用地の造成や、合併市町村が行う公共施設等総合管理計画（個別計画を含む。）の策定や推進に関する助言、補助金や起債の活用についての適切な助言などの支援を行っていくことが必要である。

団体名	対応策（主なもの）
稲沢市	補助金や起債メニューの検討、自主財源確保に向けた取組みの検討
田原市	計画的な財政調整基金等への積立、施設の統廃合や長寿命化による維持管理コストの削減
愛西市	ふるさと応援寄付金や企業誘致の推進、ネーミングライツの導入など、さまざまな手段を活用しての自主財源の確保
北名古屋市	国・県の補助制度を最大限に活用するとともに、公共施設等適正管理推進事業債が活用できるよう、公共施設の集約化、複合化、長寿命化及び転用等を検討していく。また、都市計画税の見直しや、ふるさと納税、ネーミングライツ等による自主財源の確保策を検討していく。
弥富市	歳入に関する取組みとして未収金対策の強化、使用料の見直し。歳出に関する取組として単独扶助費の見直し、特別会計繰出金の抑制、アセットマネジメントの導入、民間委託の推進等。

～今後の行政運営上の課題解決に向け、県に提案や要望したいこと～

団体名	要望内容
岡崎市	財源での支援を始め、被災者支援システム等のような国や県による自治体向けシステムの開発、あるいは自治体間での共同運用可能な無線システムの構築などを期待する。
西尾市	インフラ整備とそれに代わるタクシーチケット等の交付をした場合の採算性を考慮し、行政の合理的なインフラ整備のあり方について、先駆的な事例の紹介。
新城市	ゲリラ豪雨や今後発生が危惧される南海トラフ大地震などの災害時の防災や救急に資する県道清岳新城線の早期開通。
清須市	地方創生の取組みについて、画一的な支援ではない市町村の特性に応じたきめ細やかな支援。
北名古屋市	政令指定都市との合併を含む市町村の自主的な合併の推進の支援
あま市	自立した行財政運営を目指して合併したにもかかわらず、依然財政状況が厳しく、人員不足などによりまちづくりの進捗が遅れている市町村が多いことから、これらの原因究明と解決に向けた情報交換や施策の勉強会などの開催。

その他、ヒアリングを実施する中で、合併後の新しいまちづくりを進めていく上で土地利用の規制がまちづくりの障害となっているため、合併市町村に対しては、市街化調整区域における建物の建築や農地転用の基準の緩和などの特例措置があると良いという声も聞かれた。

7. ま と め

愛知県においては、主に地方分権推進のための行政体制整備や自立した行財政運営のための財政基盤の確立を目指し、市町村合併が進められた。

合併時の組織再編については、スケールメリットを活かした専門部署の設置や組織拡充が行われ、平成22年度調査以降においてますます専門的に事業に取り組むことができるようになってきている。

また、職員数や議員定数、特別職定数の削減については、現時点でも、非合併市町村と比較して大きな効果があったと言える。

さらに、平成30年度調査によれば、新たに「市町村の知名度や地域ブランド力の向上」について、観光振興、企業誘致、マスコミ媒体への露出度、農産品等のブランド化など様々な分野で合併の効果が現れている。

一方で、職員や議員の数が減っていく中、窓口サービス機能をはじめとする住民サービスの低下や、住民の声が行政に届きにくいといった課題は今なお根強く残っている。これらの課題に対しては、サービスの低下を最小限に抑えるべく、合併市町村において窓口サービス機能の維持や、地域自治区制度をはじめとする地域住民の声が行政に届くような仕組みづくりが引き続き推進されている。

さらに、利用できる公共施設の増加や、コミュニティバス等の整備による公共交通の充実をはじめ、住民の利便性の向上が図られた事例も多く見受けられた。職員が減少し、財源が限られている中であっても、住民サービスの低下を招くのではなく、住民の利便性の向上に繋がる効果が上がっていることは、各団体が合併後のまちづくりにおいて、合併により生じる効果や課題への対応と真摯に向き合った結果である。

また、周辺部の旧市町村地域の活力衰退は合併によるものだ、とする意見が一部にあるが、この点についても平成30年度調査で重点的に市町村へのヒアリングや現地調査を行った。人口や商店の減少といったまちの賑わいの喪失について、合併による直接的な影響があったと認められる団体はあるものの、大多数の合併団体においては、まちの賑わいの喪失は、すでに生じていたり、今後生じることが想定されていたとされ、合併による影響は軽微であったと考えられる。

合併市町村の多くは、今後、交付税の合併算定替や合併特例債（合併推進債）といった財政優遇措置の終了により、厳しい財政運営を迫られることが想定されている。

これらへの対応策としては、自主財源の確保や公共施設の統廃合・長寿命化等によるコストの削減に努めることとしている。併せて、今後更に人口減少が進む中、自治体間の広域連携や多様な主体との協働といった、効率的で持続可能な行政サービスの提供をしていくための体制整備を図ることも必要である。

県は、市町村が進めるこれらの取組みに対して、市町村がより効果的かつ円滑に事業を推進することができるよう、有益な情報の提供や適切な助言を行うなど、継続的な支援を行っていかなければならない。